## ※主治医様 下記の太枠内を御記入願います

登園許可証		
S.Y.G Kram Skolan 園長殿		
	入所園児氏名	
病名「 <u>20 年 月 日</u> より病状も回復し、 登園可能と判断します。	」 集団生活に支障のない状態になった為	₹ <b>、</b>
	20 年 月 日	
	医療機関名	
	<u>医</u> 師名	印またはサイン

保育所は、乳幼児が集団で長時間共にする場です。感染症の集団発生や流行をできるだけ防ぐことで、子どもたちが快適に一日を過ごすことができるよう、下記の感染症には登園許可証の提出をお願いいたします。 感染力のある期間に配慮し、子どもの健康状態が**集団生活に支障のない状態**になってからの登園となります ようご配慮お願いいたします。

疾患名	出席停止期間
インフルエンザ(様疾患)	発症日を除き5日を経過し且つ、解熱した日を除き3日を経過している事
新型コロナウイルス感染症	発症日を除き5日を経過し且つ、症状が軽快した後1日を経過している事
	※無症状の場合は検体採取日を0日として5日経過している事
百日咳	特有の咳が消失するまで
はしか(麻疹)	解熱後3日経過するまで
小児麻痺(ポリオ)	急性期の主要症状が消退するまで
ウイルス性肝炎	主要症状が消退するまで
おたふくかぜ(流行性耳下腺炎)	耳下腺の腫れが消失するまで
三日ばしか(風疹)	発疹が消失するまで
水ぼうそう(水痘)	すべての発疹がかさぶたになるまで
アデノウイルス	主要症状が消退した後2日経過するまで
プール熱(咽頭結膜炎)	
アデノウイルス(流行性角結膜炎)	治癒するまで
急性出血性結膜炎	治癒するまで
溶連菌感染症	有効治療を初めて2~3日経過後
乳児嘔吐下痢症(ロタウイルスによるもの)	主要症状が消退し、医師が認めた時
感染症胃腸炎(ノロウイルスによるもの)	主要症状が消退し、医師が認めた時
マイコプラズマ肺炎(うつる肺炎)	主要症状が消退し、医師が認めた時